

# 平成27年度 社会福祉法人弥富市社会福祉協議会 事業計画

## ○基本方針

平成27年度は、弥富町、十四山村の社会福祉協議会が合併し、弥富市社会福祉協議会が誕生してから10年目を迎えます。

この間、住み慣れた場所で、健康で安心して暮らせる地域づくりを目指して、地域福祉活動の推進に努めてまいりました。

今年度、生活困窮者自立支援法をはじめ新たに施行される社会福祉諸制度等については、円滑な制度運用と効果的な実践になるような対応に努めてまいります。

さらに、東日本大震災の経験を生かして今後想定される災害発生時に備え、体制の整備に努めてまいります。

弥富市社会福祉協議会を取りまく社会環境は、少子・高齢化の進展や家族形態の多様化、コミュニティ機能の低下が進む中で、公的制度だけでは解決できない様々な地域福祉課題が発生しており、このような中で、本会は「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を使命とし、責任と透明性のある各種事業を積極的に展開して行きます。

## ○重点目標

- ① 超高齢社会の中、判断能力が不十分な方々を、法律面や生活面で保護・支援するため成年後見制度の内容や活用方法、申し立てに関する相談支援を行うとともに、周知啓発を図ります。
- ② 福祉サービスを利用する際の援助や書類預かり等を行う日常生活自立支援事業を通して、認知症高齢者等が安心して暮らせるよう支援します。
- ③ 小地域での見守り活動等の活性化を図り、一人暮らし高齢者等への情報発信や状況確認、安否確認等より細やかな対応や支援につなげられるよう進めてまいります。
- ④ 大規模災害に備えた災害時の対応体制の整備を強化してまいります。
- ⑤ 市より受託運営する障害者相談支援事業や、平成27年度から、生活困窮者を早期に支援し、自立の促進を図る相談支援窓口として『生活自立支援センター』の受託運営を行い、市との連携のもと迅速に取り組める体制づくりを整備し、ワンストップサービスの充実に努めます。

## ○事業内容

### ・法人運営部門

#### (1) 総務事業

##### (ア) 法人運営事業

- ・理事会評議員会 ⇒ 法人運営にかかる事項について協議、議決を行う。
- ・会員の募集 ⇒ 個人、法人の方に加入を促進し、自主財源の確保に努める。

・体制の整備 ⇒ 事務、事業の効率化を促進する。

(イ) 企画広報事業

・寄付者等の顕彰 ⇒ 高額寄付者等の顕彰を行う。

・広報紙発行 ⇒ 広報紙『やとみの福祉』やホームページを使用し、閲覧に供する。

(2) 福祉援助活動事業

(ア) 心配ごと相談所事業

・心配ごと相談所の開設 ⇒ 一般相談、法律相談及び結婚相談を行う。

・見舞金の贈呈 ⇒ 罹災見舞金を贈る。

・法外援護費の給付 ⇒ 行旅病人等への援護費の給付を行う。

(イ) 福祉用具短期貸出事業 ⇒ 車いすの短期間貸出を行う。

(3) 資金貸付事業

(ア) 生活福祉資金貸付受託事業 ⇒ 県社協と連携し、資金の貸付、相談を行う。

(イ) 暮らし資金貸付受託事業 ⇒ 低所得者のために小口資金の貸付、相談を行う。

(4) 共同募金委員会

(ア) 共同募金事業 ⇒ 共同募金委員会に関する事務を行う。

・地域福祉活動推進部門

(1) 地域福祉事業

(ア) 福祉でまちづくり事業

・地域福祉活動事業 ⇒ 福祉施設等で中学生、高校生の福祉体験学習を促進する等、各種地域福祉事業の企画立案を行う。

・結婚活動事業 ⇒ 結婚相談事業等の企画立案を行う。

(イ) 団体育成事業 ⇒ 各種団体の活動費の助成を行うほか、事業の計画、実施の援助を行う。

[ 福寿会連合会・遺族会(戦没者)・子ども会連絡協議会・身体障害者福祉会・ひまわり会・母子福祉会・共同募金委員会・民生委員協議会 ]

(ウ) 戦没者追悼式受託事業 ⇒ 戦没者をしのび、遺族とともに平和を誓う。

(2) 敬老事業

(ア) 敬老会受託事業 ⇒ 敬老会を開催し、長寿のお祝いをする。

(イ) 金婚式受託事業 ⇒ 結婚50周年のお祝いをする。

(3) 共同募金配分金事業

(ア) 高齢者福祉活動事業 ⇒ ひとり暮らし高齢者を対象とした交流会(ふれあい昼食会)を行う。

(イ) 障害児者福祉活動事業 ⇒ 障がいのある方を対象とした機能回復訓練を行う。

(ウ) 母子父子福祉活動事業 ⇒ 親子一緒に体験学習をする。

- (エ) 児童青少年福祉活動事業 ⇒ 児童・生徒会の育成を図る。
- (オ) ボランティア活動育成事業 ⇒ ボランティア連絡協議会の活動費助成、事業の計画、実施の援助を行う。また、ボランティアニーズ等の把握、ボランティア養成講座等を開催する。
- (カ) 福祉育成援助事業 ⇒ 市内の学校を社会福祉協力校に指定し、福祉実践教室等の実施、支援、協力を行う。
- (キ) 災害ボランティアセンター事業 ⇒ 大規模災害に備えた各種連携強化、災害ボランティアセンターを設置運営する。

(4) 歳末たすけあい配分金事業

- (ア) 歳末たすけあい事業 ⇒ 歳末に福祉映画会（募金活動同時）を実施する。

・在宅福祉サービス推進部門

(1) 居宅介護支援事業所 『弥富市社会福祉協議会なでしこ指定居宅介護支援事業所』

(ア) 居宅介護支援事業

- ・居宅介護支援事業 ⇒ サービス利用等の相談、ケアプランの作成を行う。
- ・要介護認定調査受託事業 ⇒ 介護保険にかかる要介護認定調査を行う。
- ・地域包括支援センター受託事業 ⇒ 高齢者等の相談を受ける。

(2) 訪問介護事業所 『弥富市社会福祉協議会なでしこ指定訪問介護事業所』

- (ア) 訪問介護事業 ⇒ 要介護・要支援者宅にホームヘルパーを派遣し、身体介護、生活支援家事援助を行う。

- (イ) 障害者居宅介護等事業 ⇒ 障がい者宅にホームヘルパーを派遣し、身体介護、家事援助、移動支援を行う。

- (ウ) ホームヘルプサービス事業 ⇒ 市の要請によるホームヘルパーの派遣及び自費のホームヘルプサービスを行う。

・福祉サービス利用支援部門

(1) 相談支援事業所 『弥富市社会福祉協議会なでしこ指定障害者相談支援事業所』

(ア) 相談支援事業

- ・相談支援受託事業 ⇒ サービス利用の相談、サービス等利用計画の作成を行う。障がい児・者の相談を受ける。
- ・障害支援区分認定調査受託事業 ⇒ 障害支援区分の認定調査を行う。

(2) 成年後見事業

(ア) 成年後見受託事業

- ・成年後見相談支援事業 ⇒ 毎月1回、成年後見制度に関する専門相談を行う。
- ・成年後見普及啓発事業 ⇒ 成年後見制度に関する講談を行い、周知啓発を図る。

### (3) 自立支援事業

#### (ア) 日常生活自立支援受託事業

- ・日常生活自立支援事業 ⇒ 認知症高齢者・知的障害者・精神障害者等の判断能力が十分でない方のために、福祉サービスを利用する際の援助や日常的な金銭管理、書類等の預かりサービスを行う。

#### (イ) 生活困窮者自立支援受託事業

- ・生活困窮者自立支援事業 ⇒ 生活困窮者の自立の促進に関し、包括的な支援を行う相談支援窓口として『生活自立支援センター』の受託運営を行う。

## ・施設福祉部門

### (1) 施設受託事業 就労継続支援B型事業所『チャレンジハウス弥富』及び地域活動支援センター事業所『地域活動支援センター十四山』

- (ア) 就労Bチャレンジハウス弥富 ⇒ 一般企業等での就労が困難な障がいのある方に働く場を提供するとともに、就労移行に向けた知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。
- (イ) 地域活動支援センター十四山 ⇒ 障がいのある方に、創作的活動及び生産活動の提供、社会との交流の促進を図る。
- (ウ) 送迎事業 ⇒ チャレンジハウス弥富及び地域活動支援センター十四山の利用者の送迎を行う。